

中川口緑地始め8緑地

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和2年度】

1 施設の概要

施設名	: 中川口緑地始め8緑地
所在地	: 名古屋市港区中川本町地先他
設置根拠	: 名古屋港管理組合臨港緑地条例
設置目的	: 一般公衆の利用に供するとともに、港湾の環境の整備を図るため
施設概要	: 中川口緑地、堀川東緑地、大手ふ頭緑地、稲永緑地 船見緑地、新宝緑地、金城ふ頭中央緑地、堀止緑地

2 指定管理概要

指定管理者名	: 公益財団法人 名古屋港緑地保全協会
指定期間	: 平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和2年度		令和元年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
船見緑地 運動広場 (人)	78,000	62,760	78,000	74,040	-11,280

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和元年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	44,800	48,255	44,800	49,072	-817
利用料金	700	591	700	663	-72
指定管理料	44,000	46,611	44,000	47,804	-1,193
その他	100	1,054	100	606	448
支出	45,300	49,156	45,300	52,047	-2,891
収支差	-500	-901	-500	-2,975	2,074

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。新型コロナウイルス感染症防止対策をした上でイベント等の情報をSNSやホームページで積極的に発信していた。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	利用者の安全確保、清掃の状況、維持補修など、本組合の求める水準で管理されている。
サービスの維持・向上	A	SNS等で利用促進に努めるとともに、地元住民と花壇の花植えや清掃活動を行う等、利用サービスの維持・向上に努めている。
運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

施設の管理運営業務について、本組合の求める水準どおり行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

施設の安全管理は高い評価があり、職員の接客対応は一定の評価を得ている。施設をまた利用したいとの意見が多かった。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先
名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス kanren@union.nagovako.lg.jp